

## 地域を支える

# 中小企業



2・3面で、区の支援内容等を紹介します

区内では、製造業や卸売・小売業等、多様な中小企業が事業を営んでおり、地域の経済や産業の活性化を担っています。区では、製品等の魅力を広く伝えて新しい顧客を獲得する「販路開拓」への支援をはじめ、さまざまな取り組みを行っています。今号では、自社製品の開発や販路開拓に意欲的に取り組む「渡邊製本株式会社」と、区が実施している支援内容等を紹介いたします。

### 問合せ

経営支援課経営支援係 ☎内線459

## ▶中小企業の販路開拓支援

日本の中小企業数は全企業数の99・7%を占めており、荒川区においても、中小企業は地域経済の重要な支柱となっています。そのため区では、地域経済の発展のため、区内中小企業の潜在能力を最大限に引き出すべく、さまざまな支援を行っています。販路開拓支援はその一環であり、製品やサービスを新たな顧客・市場に導入し、収益を拡大するための重要な取り組みです。

主な販路開拓支援として、区内のモノづくり企業が開発した、新しさ・獨創性を有する優れた商品をモノづくりブランド「arakawa」として認定し、区内外へ幅広くアピールする取り組みのほか、機械要素・加工技術を集めた日本最大級の専門展示会である「機械要素技術展」に区内中小企業と共同出展して企業間取引を促進させる取り組みを行っています。

加えて、国内外で行われる見本市・展示会の出展料等の補助や、販路開拓の課題を解決するための専門家による支援等も行っています。また、今年度からは、新たに自社のホームページを作成する際の費用の補助を開始しました。

これからも、区民の皆様のご協力を賜りながら、区内中小企業への支援を通じて地域経済の発展に尽力して参りますので、ご理解・ご協力をお願いします。



荒川区長  
にしかわたいいちろう  
西川 太一郎

# 創意で切り開く、新たなフィールド

## 創業70年を超える製本会社

当社は、「製本業」を営む会社です。製本の中でも「書籍製本」という、いわゆる書店に並んでいるような本の製本を主に手がけています。

私が代表に就任したのは平成20年で、そのころは、長年お付き合いのある出版社との仕事を中心でした。しかし、出版業界全体が縮小傾向だったこともあり、販路開拓や新規顧客の獲得の必要性を感じていました。

## ホームページの工夫で

## 新規顧客を獲得

まずは、区の補助金を活用して会社ホームページを作成しました。工場の広さや生産能力をアピールしている同業他社が多かったんですが、お客様は「どういう製本に対応できるのか」を知りたいのではないかと考え、そうしたことを中心に掲載しました。ほかにも、簡単に見積依頼ができるフォームを用意したり、製本用語の解説ページを作ったりと工夫した結果、新たに印刷会社やデザイン会社、離れた地域の会社との仕事を増やすことができました。

## 新たな製品、新たな販路

平成26年には、以前から思いを温めていた自社製品の開発に着手しました。商工会議所の支援も受けながら開発を続け、平成28年に「BOOK NOTE」の販売を開始しました。最初は月に数冊程度の注文でしたが、平成29年の「荒川区産業展」への出展やテレビでの紹介をきっかけに販売数が増えていきました。区の補助金を活用して展示会に出展するようになり、小売店や卸売業者とのつながりも生まれました。

そうして開発した自社製品のうち、「BOOK NOTE」と「えぼっけ」が、「モノづくりブランド『ara!kawa』」に認定されました。ほかの認定商品を作っている会社の中には、単独では販路開拓に取り組むことが難しい少人数のところもあるので、ブランド全体で展示会に出展したりできるといいなと期待しています。

## これからの渡邊製本

事業や技術の承継が直近の課題ですが、既存製品の改良等にも取り組みたいと考えています。海外からの依頼も増えていきますし、海外向け製品の開発や、現地の展示会・販売会への参加もしてみたいですね。

渡邊製本株式会社代表取締役・渡邊浩一氏

## 主な販路開拓支援

対象 区内に本社がある中小企業等

### モノづくりブランド「ara!kawa」

優れた区内商品を認定し、区内外へ魅力を発信します。認定商品は、下記ホームページで購入できます。

🌐 <https://arakawa.news/shop/>



問合せ 経営支援課経営支援係 ☎内線459

### 見本市等出展補助

国内外で行われる販路拡大のための見本市・展示会・フェア等への出展料等を補助します。

**対象経費** 出展料、展示装飾費、搬送委託費、パンフレット作成費、通訳費（海外の場合のみ）

**補助・利用内容** 対象経費の2分の1（限度額20万円）  
※初めて利用する場合・海外展示会への出展の場合は、限度額30万円  
※経営革新計画承認等による特例があります。詳細は、お問い合わせください

問合せ 経営支援課経営支援係 ☎内線459

### 販路開拓コーディネータ（高度特定分野専門家派遣）

高度で専門的な知識・ノウハウを必要とする課題を迅速に解決するために、販路開拓・事業再生・知的財産・技術開発・デザイン等のさまざまな分野の専門家を無料で派遣します。

**補助・利用内容** 1企業・1団体または個人につき、全分野の専門家を合わせて年度内10回まで

問合せ 経営支援課産業活性化係 ☎内線458

### 中小企業“魅力発信”PR動画制作補助

製品や技術力等、自社の強みをインターネットで周知するための動画の制作費用を補助します。

**対象経費** 制作委託費

**補助・利用内容** 対象経費の2分の1（限度額10万円）

※年度内1回まで  
※経営革新計画承認等による特例があります。詳細は、お問い合わせください

問合せ 経営支援課産業活性化係 ☎内線458

### ホームページ作成補助

区内企業の情報化の促進と販路拡大の支援のため、ホームページを新規開設する場合の経費の一部を補助します。

**対象経費** 作成委託費

**補助・利用内容** 対象経費の2分の1（限度額20万円）

問合せ 経営支援課産業活性化係 ☎内線458

### 販路開拓セミナー

販路開拓のノウハウを提供するセミナーを、年3回程度実施します。

問合せ 経営支援課経営支援係 ☎内線459

# がんばる中小企業を応援します

区では、経営基盤の強化、販路の開拓、人材の育成・確保等さまざまな支援事業を用意しています。各種補助金に関する相談窓口もあります。ぜひ、活用してください。

**対象** 区内に本社がある中小企業等

**問合せ**

- ▶①～⑥、⑧……………経営支援課産業活性化係 ☎内線458
- ▶⑦、⑨～⑱、⑳～㉓(製造業等)、㉔……………経営支援課経営支援係 ☎内線459
- ▶㉕、㉖(商業・サービス業等)……………産業振興課商業振興係 ☎内線468

事業名	事業内容	対象経費	補助・利用内容	
①産学連携研究開発補助	大学等と産学連携により新製品・新技術を開発する際の経費を補助	共同研究・委託研究の実施に際して、大学等に支出した研究経費・委託費	対象経費の3分の2(限度額300万円)	
②試験研究機関活用補助	新製品・新技術を開発するために試験研究機関を利用した際の経費を補助	公設試験研究機関・区が指定する民間試験研究機関における機器利用、依頼試験等に要する経費	対象経費の2分の1(限度額5万円)	
③企業課題相談支援	区が連携協定を締結する大学等の教員への技術課題・経営課題等の相談	教員への相談費用 ※遠隔地への派遣等、実費負担が発生する場合あり	各支援機関につき、対象経費全額(限度額20万円)または年度内10回以内	
④高度産業人材育成支援	業務の遂行に必要な技術、技能、知識等を習得させることを目的に従業者等を大学等に入学させ、修学させる際に要する対象経費の一部を補助	区と連携協定を締結している下記の大学等の入学金・授業料 山形大学工学部、東京都立大学、都立産業技術高等専門学校、都立産業技術大学院大学、東京電機大学、東洋大学	対象経費の2分の1(限度額30万円)	
⑤中小企業デジタル化推進支援	ITを活用して業務改善をしたい、売上向上につなげたい企業を対象に、セミナー・簡易診断・伴走支援のパッケージで支援	セミナー受講料、専門家の派遣費用	対象経費の全額(1企業につき、簡易診断1回・伴走支援5回以内)	
⑥クラウドファンディング活用補助	クラウドファンディングサービスを利用した際の手数料の一部を補助	クラウドファンディングサービス運営事業者へ支払う手数料	手数料の2分の1(限度額20万円) ※年度内1回まで	
⑦新製品・新技術開発補助	令和6年度中に着手し、令和8年3月末までに開発が完了できる先駆的な新製品・新技術を開発する際の経費を補助 ※専門機関等による審査があります(申込期限9月30日(月)〈予定〉)	開発に要する材料・工具等の購入費、大型機械装置の賃借料、市場調査や分析のためのマーケティング調査費等の直接的経費	対象経費の2分の1(限度額200万円)	
⑧空家利活用創業賃料補助	「荒川区空家利活用事業補助金」を活用して空き家を改修し、新規事業を行う事業者に対して、賃料の一部を補助	空家を賃借する際の賃料	賃料全額(限度額1年目5万円、2年目3万円) ※月額	
⑨SDGs活用経営推進補助	令和6年度中に着手し、令和8年3月末までに開発が完了する、SDGsの掲げる目標の達成に資する新製品等を開発する際の経費を補助 ※専門機関等による審査があります(申込期限5月31日(金)〈予定〉)	材料・工具等の購入費、大型機械装置の賃借料、市場調査や分析のためのマーケティング調査費等の直接的経費	対象経費の3分の2(限度額250万円)	
⑩産業財産権取得補助	取得が見込める特許権・実用新案権・意匠権・商標権の出願料等の経費の補助	産業財産権取得に要する出願料・登録料等の経費、弁理士費用	対象経費の2分の1(限度額15万円)	
⑪ISO認証等取得補助	令和8年3月末までに取得が見込めるISO9000シリーズ認証、ISO14000シリーズ認証、ISO27000シリーズ認証、ISO22301認証、ISO50001認証、エコアクション21認証、エコステージ認証、プライバシーマーク付与登録に要する経費の一部を補助	ISO認証等の取得に要する審査登録機関の審査、内部監査員養成のための研修、コンサルタントによる指導等に要する経費	対象経費の4分の1(限度額50万円) ※エコアクション21、エコステージ、プライバシーマークは限度額30万円	
⑫セミナー・研修受講補助	公的支援機関等が実施する経営力強化等をテーマとするセミナーの受講や、企業内研修の開催に要する経費を補助	受講料、開催経費	対象経費の2分の1(限度額は、セミナー受講3万円、企業内研修開催10万円)	
⑬中小企業倒産防止共済加入助成	「中小企業倒産防止共済制度(経営セーフティ共済)」に新たに加入する際の掛金を補助 ※申請期間は新規加入日から6か月以内	加入月から6か月の掛金	対象経費の2分の1(限度額月額2万円)	
⑭小規模企業共済加入助成	「小規模企業共済制度」に新たに加入する際の掛金を補助 ※申請期間は新規加入日から6か月以内		対象経費の2分の1(限度額月額1万円)	
⑮中小企業退職金共済加入助成	「中小企業退職金共済制度」に新たに加入する際の掛金を補助 ※申請期間は共済契約後2年以内	加入月から12か月の掛金	対象経費の2分の1(限度額は従業員1人につき2万円)	
製造業等企業価値向上支援	⑯生産性向上設備投資補助	生産活動、販売活動、役務提供活動そのほか収益を得るために直接的に必要であり、かつ計画期間3年で年平均1%以上の労働生産性を向上させるために必要な設備の設置	対象経費の4分の1(限度額100万円) ※小規模企業者は対象経費の3分の1 ※1設備あたり20万円以上のもの	
	⑰ダイバーシティ経営推進補助	区内で3年以上、製造業等(商業・サービス業を除く)を営む中小企業者 多様な人材が働きやすい職場環境を整備するために必要な設備の設置	対象経費の4分の1(限度額100万円) ※小規模企業者は対象経費の3分の1 ※20万円以上のもの	
	⑱ICT導入補助	ICT技術を用いて、業務効率化や販路拡大につなげるために必要なシステムの構築および導入	インターネット販売サイトの構築(業者への委託費等)、業務効率化等に必要システム導入等の初期導入経費	対象経費の4分の1(限度額100万円) ※小規模企業者は対象経費の3分の1 ※5万円以上のもの
	⑲BCP実践設備投資補助	公社BCP助成金交付要綱による助成対象事業として規定されている設備等の導入	事業継続上のリスク軽減・回避等に資する設備等の購入に要する経費	対象経費の4分の1(限度額100万円) ※小規模企業者は対象経費の3分の1 ※10万円以上のもの
⑳商業・サービス業活力創出支援	区内で3年以上、商業・サービス業を営む中小企業者 社会構造の変革または市場環境の変化に対応するために行う、販売活動、役務提供活動そのほか事業活動に直接的に必要な設備等の導入、マーケティング活動	設備・備品・ITツールの導入およびマーケティング活動に要する経費	対象経費の4分の1(限度額100万円) ※新たな商品、サービスの開発、販路開拓に係る経費は2分の1 ※5万円以上のもの	
地域共生推進補助	㉑操業環境改善	防臭・防音・防振のための設備改修等 ※申込期間は5月上旬～6月下旬(予定)	設備改修等に要する経費	
	㉒住民受入環境整備	緑道やオープンスペースの整備等 ※申込期間は5月上旬～6月下旬(予定)	整備等に要する経費	
	㉓耐震補強	耐震診断や耐震工事等 ※申込期間は5月上旬～6月下旬(予定)	耐震診断や耐震工事等に要する経費	
促進支援補助等	㉔事業継続化型	区内で5年以上、事業を営んできた中小企業者 事業承継を3年以内に予定または実施後3年以内の事業者	対象経費の2分の1(限度額は、製造業等200万円、そのほか100万円) ※1設備あたり20万円以上のもの	
	㉕事業引継型	既存事業の引継ぎ等を伴う場合	対象経費の2分の1(限度額50万円)	
㉖事業承継訪問相談	事業承継の専門家である「事業承継士」が戸別訪問し、事業の承継・引継ぎ(終了)に関するさまざまな課題解決に対応	専門家の派遣費用	対象経費の全額(年度内3回以内)	
㉗中小企業GX経営推進補助	区内で3年以上事業を営んできた中小企業者が、エネルギー使用量の削減が見込まれる生産設備や再生可能エネルギー設備等を導入する際の経費の一部を補助	設備の導入に要する経費	対象経費の2分の1(限度額100万円) ※20万円以上のもの	
㉘催事出展料等補助事業	販売促進や市場開拓等に意欲的に取り組む荒川マイスターや伝統工芸技術保持者(工芸技術)が百貨店等の催事に出展する際の経費の一部を補助	出展料、展示装飾費、展示品搬送委託費、販売手数料 ※荒川マイスターに認定され表彰を受けた方、荒川区登録無形文化財(工芸技術)・荒川区指定無形文化財(工芸技術)を保持している方が対象	対象経費の2分の1(限度額5万円)	

※原則として事前に申請が必要です。利用するときは、事前に相談してください

※⑯～⑲は、表に記載のほか、合算して100万円まで。㉑～㉓は、同一年度に利用できるのは、いずれか一つのみ。⑥、⑦、⑩、⑯～⑲、㉗は、経営革新計画承認等による特例があります。詳細は、お問い合わせください



費用の記載がない事業は無料です

- ①事業・イベント名
②〒住所※
③氏名(ふりがな)
④電話番号
⑤以降にその他の必要事項(各記事に明示)

- はがき・ファクス・電子メール等の記入事項
●往復はがきは、返信面に住所・氏名を記入
●電子メールは、件名に事業・イベント名を入力
●指定がない限り、申し込みは1人(1組)1枚
●宛先は、各記事の申し込み先へ
※区内在勤・在学の方は、②で勤務先(住所)・学校名を記入してください

お知らせ

あらかわ遊園スポーツハウスが休館

4月23日(火) 設備点検等
あらかわ遊園スポーツハウス
☎(3800)7333

町屋文化センターが休館

5月2日(木) 設備点検
町屋文化センター
☎(3802)7111

荒川総合スポーツセンターが休館

5月20日(月)~24日(金) 設備点検等
※スポーツ施設の受付業務は行いません(午前8時~午後9時30分)
荒川総合スポーツセンター
☎(3802)3901

荒川区感染症予防計画を策定

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新たな感染症の出現等に備える対策を定めた計画を策定しました。
計画の閲覧 区役所地下1階情報提供コーナー・北庁舎1階保健予防課、荒川区ホームページ
保健予防課感染症予防係
☎内線3401

荒川区実施計画・あらかわ区政経営戦略プランを策定

「幸福実感都市あらかわ」を実現するため、重点的に取り組む事業を

基本構想に掲げる都市像ごとに取りまとめた「荒川区実施計画(令和6年度~8年度)」と、既存事務事業の内容の見直しや執行方法等の一層の改善を図る等、協働・業務・財務・人事の視点から区政を推進する「あらかわ区政経営戦略プラン(令和6年度~8年度)」を策定しました。

プランの閲覧 区役所地下1階情報提供コーナー、荒川区ホームページ
総務企画課企画係
☎内線2111

暮らし

成年後見制度相談・説明会と権利擁護相談

◆司法書士による成年後見相談
4月9日・23日(火) 午後2時~4時

◆司法書士による成年後見制度説明会(法定後見編)
4月17日(水) 午後1時30分~3時

◆弁護士による権利擁護相談
4月25日(木) 午後2時~4時

所 荒川区社会福祉協議会 締 各開催日の前日
☎電話・ファクス・電子メールで、4面上段を参照し①~④の記入事項を、あんしんサポートあらかわ(荒川区社会福祉協議会内)
☎(3802)3396
FAX(3891)5290
✉koukensoudan@arakawa-shakyo.or.jp

子育て・教育

学びサポートあらかわ

☎(月)・(水)・(金)(祝等を除く)
時・対 ▶午後4時30分~6時...小学5・6年生 ▶午後6時15分~7時45分...中学生
所 生涯学習センター
内 学力に応じた個別相談や学習指導
申請書の配布 各学校、区役所2階子育て支援課
持参で、申請書を、各学校または子育て支援課
子育て支援課子育て事業係
☎内線3861

私立幼稚園等園児・外国人学校生徒等の保護者に補助金を支給

◆私立幼稚園等園児
区内在住で、私立幼稚園等に在籍する新1~新3号、1号の認定を受けた園児の保護者 ※1号認定児は給食費保護者補助金・預かり保育料保護者補助金が対象です
種類・限度額 ▶入園児保護者補助金...7万円(年額) ▶保育料等保護者補助金...3万1000円(月額)
※生活保護・非課税世帯、第3子、第2子までの区民税所得割額が7万7100円以下のひとり親世帯・在宅障害児(者)がいる世帯は金額が異なる場合があります。一部の園(荒川区内に所在する園等)では代理受領(補助金を区から園へ支払い)を実施しています。1号認定児は特定負担額に対する保護者負担軽減補助が最大1万2360円(月額)まであ

ります(区民税所得割額の金額により異なります) ▶給食費保護者補助金...7500円(月額) ※一部の園(荒川区内に所在する園等)では代理受領(補助金を区から園へ支払い)を実施しています ▶預かり保育料保護者補助金...13万5600円(年額) ※新2号・新3号認定児および保育の必要性の要件を満たす第2子以降の満3歳児の保護者。新3号認定児・満3歳児の場合は、基準額より上限額を計算します
☎電話で、私立幼稚園等(北豊島・真成・道灌山・友の季ひまわり・黒川・ワタナベ学園・城北ひまわり・田端さくら・石川・桜輪・寛永寺・谷中・墨田・浅草寺・上中里・聖学院・徳風・明昭第二・千鶴・五反野・東京いずみ・のぞみ・大和郷・台東初音・仰願寺・向島文化・レジナ・城北・葛飾二葉・梅島) ※上記の私立幼稚園以外に通園している方は、子育て支援課へ連絡してください(新1~新3号、1号の認定を受けた方は連絡不要)

◆外国人学校生徒等
次のすべてを満たす方 ▶生徒等(幼稚園~中学生)・保護者がともに区内在住 ▶保護者の住民票の国籍が日本国籍以外である ▶東京都等の認可した外国人学校に授業料を納入している ▶住民税の申告をしている ▶住民税・国民健康保険料を滞納していない 補助金額7000円(月額) ※申請方法等の詳細は、お問い合わせください
☎子育て支援課子育て事業係
☎内線3812

令和5年度荒川区議会定例会・2月会議が終わりました

問合せ 議会事務局議事係 ☎内線3614

令和6年度一般会計予算や補正予算等の議案29件を可決しました。可決した議案は、次のとおりです。

条例の制定・改正(17件)

- ▶荒川区庁舎整備基金条例
▶荒川区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例
▶荒川区手数料条例の一部を改正する条例
▶荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例の一部を改正する条例
▶荒川区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
▶荒川区立心身障害者福祉センター条例の一部を改正する条例
▶荒川区介護保険条例の一部を改正する条例
▶荒川区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例
▶荒川区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果

- 的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正する条例
▶荒川区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正する条例
▶荒川区指定居宅介護支援等の事業の人員、運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例
▶荒川区手数料条例及び荒川区地球温暖化対策推進条例の一部を改正する条例
▶荒川区児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
▶荒川区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備、運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例
▶荒川区指定障害児入所施設の人員、設備、運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例
▶荒川区国民健康保険条例の一部を改正する条例
▶荒川区議会委員会条例の一部を改正する条例(議員提出議案)
予算(5件)
▶令和5年度荒川区一般会計補正予算(第6回)
▶令和6年度荒川区一般会計予算

- ▶令和6年度荒川区国民健康保険事業特別会計予算
▶令和6年度荒川区後期高齢者医療特別会計予算
▶令和6年度荒川区介護保険事業特別会計予算
その他(5件)
▶措置費共同経理課を共同設置する特別区の数の増加及び児童相談所を設置する特別区における措置費共同経理課の共同設置に関する規約の変更について
▶人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(2件)
▶東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約
▶荒川区議会会議規則の一部を改正する規則(議員提出議案)
意見書(1件)
▶ガソリン税の見直しを求める意見書提出について(議員提出議案)
決議(1件)
▶パレスチナ自治区ガザ地区の人道危機に対し即時停戦等を求める決議について(議員提出議案)

日 期 日(期間)
時 間
所 会 場・場 所
対 象
人 定 員
内 容
講 師
持 持 物
費 用
縮 縮 め 切 り
申 申 込 方 法(申 込 先)
問 問 い 合 わ せ 先
電 電 子 メール ア ド レ ス
HP ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス

### 男子HPVワクチンの予防接種の費用を助成

区内在住で、小学6年生～高校1年生相当の男子 **自己負担額**無料(3回まで) **接種方法**申し込み後に送付する予診票と、必要書類等を持参し、区内の協力医療機関で **申**4月1日(月)から来所・電話・荒川区ホームページで、健康推進課予防接種係 **内**線3901

### ジュニア弓道指導教室

**日**4月6日～令和7年3月29日の(出)(全52回) **時**午前9時30分～正午 **所**荒川総合スポーツセンター4階弓道場 **対**区内在住・在学中、中学生～18歳の方 **人**20人(申込順) **申**電話で、荒川区弓道連盟・池田 **内**線090(4069)1675

### はじめてのティーボール体験会

**日**4月28日(日) **時**午前10時～正午 **所**あらかわ遊園運動場 **対**区内在住の5歳～小学3年生のお子さん **人**40人(申込順) **日**4月21日(日) **申**電話で、NPO法人荒川キッズスポーツクラブ・若野 **内**線090(1607)4199



### 高齢者

### 交通安全杖の支給対象者を拡大

区内在住の65歳以上で、杖を使用しなければ歩行が困難な方 ※3年以内に同事業を利用した方を除く **申**来所で、区役所2階高齢者福祉課高齢者福祉係 **内**線2678

### 高齢者の補聴器購入費助成の対象者を拡大

**限度額**2万5000円 **対**次のすべてを満たす方 ▶区内在住で65歳以上

上 ▶補聴器が必要であると医師が認めている ▶聴覚障害の記載がある身体障害者手帳を持っていない ※助成を決定する前に購入した場合は対象外。申請方法等の詳細は、お問い合わせください **問**高齢者福祉課高齢者福祉係 **内**線2678

### 高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種の費用を助成

◆**定期接種**  
**対**次のいずれかに該当する、23価高齢者用肺炎球菌ワクチン未接種の方 ▶65歳 ▶60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に重度の障がい(身体障害者手帳1級程度)がある **接種方法**誕生日に送付する予診票と、必要書類等を持参し、東京23区内の協力医療機関で ※令和6年3月31日時点で65歳の方で、66歳の誕生日の前日までに定期接種を希望する場合は、お問い合わせください

◆**任意接種**  
令和6年度に限り、任意接種の方も助成を受けることができます。 **日**4月1日(月)～令和7年3月31日(月) **対**66歳以上で、23価高齢者用肺炎球菌ワクチン未接種の方 **接種方法**申し込み後に送付する予診票と、必要書類等を持参し、区内の協力医療機関で **申**4月1日(月)から来所・電話・荒川区ホームページで、健康推進課予防接種係

.....  
**自己負担額**1500円(生活保護受給者は無料) **問**健康推進課予防接種係 **内**線3901

### 音楽体操講習会

**日**4月25日(日) **時**午後1時～2時30分 **所**荒川老人福祉センター4階会議室 **対**区内在住で、60歳以上の方 **人**20人(抽選) **講**音楽健

康指導士・矢内智章氏 **日**4月10日(水) **申**来所・電話・電子メールで、**4面上段**を参照し①～④の記入事項と⑤年齢を、〒116-0002荒川区荒川1-34-6荒川老人福祉センター **内**(3802)1666 **電**ara-online@foryou.or.jp

### 介護

### いきいきボランティアポイント制度説明会

区が指定する介護・子育て支援施設等でボランティア活動を行うと、現金に交換できるポイントがたまる制度の説明会です。 **日**4月11日(木) **時**午後2時～3時 **所**区役所3階305会議室 **対**区内在住で、65歳以上の方 **人**8人(申込順) **日**4月10日(水) **申**電話で、介護保険課介護給付係 **内**(3802)4952

### 障がいのある方

### 障がいのある当事者(ピアカウンセラー)による相談

**日**4月13日(土) **時**午前10時～午後3時 **所**荒川たんぼセンター **対**視覚障がい者、聴覚障がい者、肢体不自由者による相談 **申**4月1日(月)から来所・電話・ファクスで、**4面上段**を参照し①～④の記入事項を、荒川たんぼセンター **内**・**電**(3807)8483

### 産業・経営支援

### 事務所等の賃料補助金の申請者を募集

**対**令和5年10月1日以降に創業した方または令和6年9月30日までに創業可能な方 **人**5件程度(審査あり) **限度額(月額)**▶1年目…5

万円 ▶2年目…3万円(最長2年間) ※住居と兼用の場合や共益費・更新料等は対象外 **募集要項・申請書の配布**区役所6階経営支援課、荒川区ホームページ **日**4月1日(月)～30日(火)(消印有効)に持参・郵送で、必要書類を、〒116-8501(住所不要)荒川区役所経営支援課産業活性化係 **内**線458

### 高齢者と住宅の賃貸借契約を結ぶ貸主への補償保険料を助成

**対**次のすべてを満たす方 ▶区内に新耐震基準に適合した住宅を所有している ▶区内在住で65歳以上の高齢者世帯と賃貸借契約を結ぶ ▶契約時に補償保険に加入する **内**入居する高齢者の死亡により生じる次のいずれかの損害を補償内容として含む保険の保険料 ▶残存家財(遺品)の整理費用 ▶居室内修繕・清掃(原状回復)費用 ▶葬儀費用 ▶空き室となったことによる家賃損失費用 **限度額(1戸あたり)**1万5000円(年額) ※詳細は、お問い合わせください **問**高齢者福祉課高齢者福祉係 **内**線2678

### 街なか商店塾実施店舗向け説明会

**日**4月15日(月) **時**午後7時～9時 **所**ふらっとにっぽり3階多目的スペース、オンライン **対**オンライン参加の場合は、Web会議ができる環境の方 **人**▶会場…40人 ▶オンライン…100人 ※申込順 **日**4月11日(木) **申**電話・電子メールで、**4面上段**を参照し①・③・④の記入事項と⑤店舗名⑥電子メールアドレス⑦参加方法を、荒川区中小企業経営協会まちゼミ事務局 **内**(6821)5602 **電**machizemi@arakawa-k-a.com

6面へ続く

# 春の全国交通安全運動

**期 間** 4月6日(土)～15日(月)

**問 合 せ** 生活安全課交通安全係 **内**線489

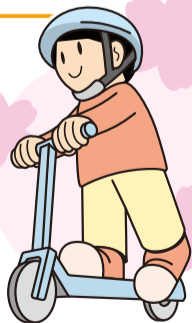
### 区の運動の重点

- 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と荒川区の道路・交通事情を踏まえた交通ルールの遵守
- 二輪車の交通事故防止 ●ながらスマホの防止の徹底

### 運動期間中の主なイベント

#### 電動キックボード講習会

<b>日 時</b>	4月14日(日)午後2時～3時30分
<b>会 場</b>	真土小思い出広場
<b>対 象</b>	16歳以上の方
<b>持 ち 物</b>	年齢を確認できる本人確認書類 ※スニーカー等の底が平らな靴で
<b>費 用</b>	無料
<b>締 切 り</b>	4月12日(金)
<b>申 込 み</b>	下記ホームページ(右の二次元コード)で <a href="https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1703046267422">https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1703046267422</a>
<b>問 合 せ</b>	荒川警察署 <b>内</b> (3801)0110



#### 南千住警察署交通安全フェスタ

<b>日 時</b>	4月3日(水)午前11時～午後1時
<b>会 場</b>	LaLaテラス南千住(南千住4-7-2)
<b>内 容</b>	横転体験車の乗車体験
<b>問 合 せ</b>	南千住警察署 <b>内</b> (3805)0110

#### ピーポ君と一緒に！交通安全キャンペーン(都電ピーポ君号運行)

<b>日 時</b>	4月14日(日)午前10時30分～正午
<b>会 場</b>	都電おもいで広場(西尾久8-33-7)
<b>内 容</b>	交通安全クイズ、白バイ乗車体験、ピーポ君が乗車して交通安全を呼びかける都電車両の運行等
<b>問 合 せ</b>	尾久警察署 <b>内</b> (3810)0110

日 期 日 ( 期 間 ) 時 間 所 会 場 ・ 場 所 対 対 象 人 定 員 内 内 容 講 講 師 持 持 ち 物 費 費 用 締 締 め 切 り 申 申 込 込 方 方 法 ( 申 申 込 込 先 ) 問 問 合 合 せ 先 先 電 電 子 子 郵 郵 送 送 ア ア ド ド レ レ ス HP ホ ホ ム ム ペ ペ ー ー ジ ジ ア ア ド ド レ レ ス

仕事・人材募集

ひきこもりの家族向け 保護者セミナー・相談会

4月20日(土) 午後2時～4時 所ムーブ町屋4階会議室 対44歳以下のひきこもりの家族がいる保護者等 人8組(個別相談は2組) ※申込順 講NPO法人青少年自立援助センター理事長・河野久忠氏 申4月1日(月)～19日(金)に電話で、わかもの就労サポートデスク ☎(3800)6188

若者向け就労支援セミナー

4月25日(木)・26日(金) (全2回) 時午後2時～4時 所ムーブ町屋4階会議室 対44歳以下の方 人10人(申込順) 内一般職業適性検査(GATB) 申4月1日(月)～24日(水)に電話で、わかもの就労サポートデスク ☎(3800)6188

スポーツ

弓道公開稽古

4月2日～令和7年3月29日の(火)・(木)・(土)(祝等を除く) 時▶(火)…午前10時～11時30分 ▶(木)・(土)…午後6時30分～8時 ※(木)は的前行射のできる方のみ 所荒川総合スポーツセンター4階弓道場 対区内在住・在勤・在学で、中学生以上の方 人各10人(申込順) ¥500円(1回) 申電話で、荒川区弓道連盟・池田 ☎090(4069)1675

講座

「読んで演じる会ほっとは～」と朗読劇

4月17日(水) 時午後2時～4時 所あらかわ地域活動サロンふらっと・フラット 人10人(抽選) 内発声練習・朗読劇の体験等 講読んで演じる会ほっとは～と代表・川原幸子氏 編4月10日(水) 申電話・電子メールで、4面上段を参照し①・③・④の記入事項を、あらかわ地域活動サロンふらっと・フラット ☎(3891)8571 申flat\_flat@arakawa-shakyo.or.jp

※(月)～(金)の午後1時～7時(第1・3(水)は午後9時まで)

荒川区健康づくり体操リーダー養成講座事前説明会

4月16日(火) 時午前9時40分～11時30分 所峡田ふれあい館2階洋室1・2 対区内在住・在勤の方 人20人(申込順) 内講義、荒川こぼろ体操の体験、交流等 持室内用運動靴 編4月15日(月) 申来所・電話で、がん予防・健康づくりセンター2階健康推進課保健相談担当 ☎内線432

自転車安全利用講習会

小学生以下の参加者には、お菓子等を差し上げます。 4月20日(土)(雨天中止) 時午前9時30分～11時 所荒川自然公園交通園 ※午前9時30分～11時は交通園の一部施設が一般利用できません 対区内在住・在勤・在学の方 人10人(申込順) ※電動アシスト自転車の講習会も行っています。詳細は、お問い合わせください 申電話で、生活安全課交通安全係 ☎(3802)3067

あらかわ座～ワークショップ「職人が語る漆の力」

4月20日(土) 時午後1時30分～3時 所荒川ふるさと文化館1階あらかわ伝統工芸ギャラリー 人10人(申込順) 内実演・解説・映像上映 講荒川区指定無形文化財(漆塗)保持者・角光男氏 申電話で、荒川ふるさと文化館 ☎(3807)9234

あらかわりサイクルセンターの工房・教室

◆ガラスの棒を加熱して作るとんぼ玉 5月8日・15日・22日(水) 対小学5年生以上の方 人各6人 ◆着物のリフォーム～ワイドパンツorスラックス 5月16日・23日(木)(全2回) 人12人 持着物1枚(すべてほどこいたもの)、裁縫道具 ◆サンドブラストでグラス等を作る 5月17日(金) 対小学4年生以上の方 人6人 ※申込順 時午後2時～3時30分 所・申4月1日(月)から電話で、あらかわりサイクルセンター ☎(3805)9172

こんにちは荒川区が 4月からリニューアルします



区では、荒川区制作広報番組「こんにちは荒川区」を、ケーブルテレビで放映しています(7面参照)。「人と人とのつながり」をコンセプトに、キャスター・中山裕子さんとともに行政情報を発信します。コーナーのうち、「ウイークリニューズ」「特集」「荒川区行政ナビ」は、放映終了の翌日から、荒川区ホームページでも視聴できます。

問合せ 広報課報道映像係 ☎内線2136

催し

東京荒川少年少女合唱隊 えきなかコンサート @JR日暮里駅

4月7日(日) 時▶午前10時～10時20分 ▶午前11時～11時20分 所JR日暮里駅北改札内 内ミニコンサート 所東京荒川少年少女合唱隊・大村 ☎080(5095)5055

4月18日は 尾久本土初空襲の日

◆展示 4月4日(木)～17日(水) 所尾久図書館中2階多世代ステージ 内尾久が被弾した本土初空襲に関する展示 ◆講演 4月13日(土) 時午後2～3時 所尾久図書館1階みんなのひろば 人20人(当日の先着順) 内ドリートル空襲の説明、戦争体験談 所尾久空襲を語り継ぐ会・竹内 ☎090(5339)3785

荒川ふれあい寄席

4月23日(水) 時午後2時～4時 所峡田ふれあい館3階多目的室 人50人(申込順) 出演三遊亭好楽一門ほか 申4月2日(火)から来館・電話で、峡田ふれあい館 ☎(3807)2886

笑顔いっぱい 花と心のメッセージ

4月26日(金)～28日(日) 時午前11時～午後6時(28日は午後5時まで) 所町屋文化センター2階ふれあい広場 内絵手紙・絵画の作品展

囲碁サークル楽描 ☎(3810)7314

町屋JAZZ歳時記

5月22日(水) 時午後6時30分開演 所ムーブ町屋3階ムーブホール 出演トロンボーン奏者・中路英明氏ほか ¥2000円(全席自由) チケット販売所町屋文化センター等 問ACC ☎(3802)7111

官公署

東京都シルバーパスのお知らせ

都営交通、都内民営バス等が利用できる「東京都シルバーパス(有効期限令和6年9月30日)」を発行します。 対都内在住で、70歳以上の方 必要書類▶健康保険証または運転免許証▶介護保険料納入(決定)通知書、または住民税非課税証明書(住民税非課税の方のみ)、または住民税課税証明書(住民税課税でも令和5年の合計所得金額が135万円以下の方のみ) ¥▶令和6年度住民税非課税の方、令和6年度住民税が課税でも令和5年の合計所得金額が135万円以下の方…1000円 ▶上記以外の方…1万255円 ※不動産譲渡所得に係る特別控除の適用がある方は、お問い合わせください 申持参で、必要書類を、都営バス南千住自動車営業所(南千住2-33-1)・都電荒川電車営業所(西尾久8-33-7)・日暮里・舎人ライナー日暮里駅定期券発売所(西日暮里2-19-2) 問東京バス協会シルバーパス専用電話 ☎(5308)6950 ※(土)・(日)・(祝)を除く、午前9時～午後5時

4月の健康相談

会場 がん予防・健康づくりセンター

種別	期日	受付時間	申込み・問合せ
なんでも健康相談	随時	午前9時～午後5時	
	8日(月)	午後1時45分～3時15分	
こころの一般健康相談	12日(金)・15日(月)・18日(木)・26日(金)	午後2時～4時15分	健康推進課保健相談担当 ☎内線432
アルコール・薬物依存症相談	4日(木)・17日(水)	午後1時30分～3時45分	
ママのこころの相談	4日・18日(木)	午前9時30分～11時	
歯科相談(3歳未満児)～歯科健診とフッ化物塗布	12日・19日・26日(金)	午後1時～3時	健康推進課歯科担当 ☎内線423
栄養相談	4日・11日・18日・25日(木)	午後1時30分～3時30分	健康推進課栄養担当 ☎内線423
エイズに関する相談・検査	相談 随時 検査 10日(水)(予約制)	午前8時30分～午後5時15分 午前10時～11時	保健予防課感染症予防係専用電話 ☎(3805)9467

ものわすれ相談(予約制)

対象 物忘れが気になる、65歳以上の方や家族等

期日	相談時間	会場	申込み
11日(木)	▶午後1時30分～2時10分	尾久ふれあい館	東尾久地域包括支援センター ☎(5855)8513
15日(月)	▶午後2時20分～3時	西日暮里地域包括支援センター	☎(3807)3828

難病相談室(予約制)

会場・申込み 荒川区医師会館(西日暮里6-5-3) ☎(3893)2331

日時 4月20日(土)午後1時30分～3時  
対象 神経難病の方、膠原病の方、その疑いのある方  
内容 専門医・保健師・相談員等による在宅療養上の医療・福祉・介護相談

日 期 日(期間) 時 間 所 会 場・場 所 対 象 人 定 員 内 容 講 師 持 持 持 物 費 用 申 込 申 込 方 法(申 込 先) 問 問 問 合 合 合 せ 先 電 電 子 子 郵 郵 件 件 ア ア ド ド レ ス HP HP ホ ホ ー ー ム ム ペ ペ ー ー ジ ジ ア ア ド ド レ ス

# ふれあい館の催し



- 申込開始日の指定がない申込順・抽選の事業は、4月1日(月)午前9時から、来館・電話で各館へ申し込んでください
- 費用の記載がない事業は無料です

## 町屋ふれあい館

☎(3800)2011

### ◆町屋倶楽部

☎4月2日・16日の(火) 時午後2時～3時 対50歳以上の方 対各15人(申込順) 対脳トレ、簡単な体操、輪投げ、ゲーム

### ◆メンズヨガ

☎4月28日(日) 時午後1時～2時 対18歳以上の男性(高校生は不可) 対15人(申込順)

## 荒木田ふれあい館

☎(3800)1981

### ◆ソーシャルダンス

☎4月14日(日) 時午後1時～3時 対65歳以上の方 対50人(申込順) 対フリーダンス 対ヒールカバー、手袋

### ◆介護者教室

☎4月27日(土) 時午後1時30分～3時 対中学生以上の方 対20人(申込順) 対車いすの移動・移乗介助

## 東日暮里ふれあい館

☎(3807)6383

### ◆選べるビーズアクセサリー講習会(初心者向け)

☎4月12日、5月10日、6月14日の(金)(全3回) 時午前10時30分～正午 対18歳以上の方(高校生は不可) 対6人(申込順) 対1500円

### ◆成人向け手芸講習会「華手まり」

☎4月17日(水) 時午前10時～午後3時 対18歳以上の方(高校生は不可) 対10人(申込順) 対裁縫道具、昼食 対700円 対4月9日(火)

### ◆えいごであそぼ「親子リトミック」

☎4月18日・25日、5月16日・30日、6月20日・27日の(木)(全6回) 時午前10時30分～11時15分 対1歳6か月以上の未就学児と保護者 対15人(申込順)

# 荒川区若者相談「わかっか」

学校や職場、家族、友達のこと等、どんな悩みでも社会福祉士等の専門員が話を伺います。

4月から受付時間を変更します

受付時間 (月)～(金) 午前～午後8時 ※祝等を除く

対象 区内在住で、おおむね15～39歳の方 ※相談無料。匿名でも可

相談方法 電話・電子メールで、相談内容を、荒川区若者相談「わかっか」 ☎0120(101)911

☐wakka@ml.city.arakawa.tokyo.jp

問合せ 児童青少年課青少年育成係 ☎内線3833

LINEでも相談できます

荒川区LINE公式アカウント(右の二次元コード)のメニュー画面で「子ども・若者相談」を選択してください。



## 児童相談所虐待対応ダイヤル

☎189(いちはやく)

虐待を受けていると思われる子どもに関する相談を24時間・年中無休で受け付けます

## あらかわキッズ・マザーズコール24

☎0120(536)883

妊娠や育児に関する相談を24時間・年中無休で受け付けます



小児科の平日準夜間・休日診療

## 荒川区医師会こどもクリニック



- ▶(月)～(金) 午後7時～午後10時 ※受け付けは、午後6時30分～午後9時30分
- ▶(土) 午後5時～午後9時 ※受け付けは、午後4時45分～午後8時30分
- ▶(日)・(祝) 午前10時～午後1時、午後2時～午後9時 ※受け付けは、午前9時45分～午後8時30分

場所・問合せ 荒川区医師会館1階(西日暮里6-5-3) ☎(3893)1599

対象 15歳未満の救急患者(急な発熱等)

## 休日の医療機関

※健康保険証・公費負担の医療証を持参してください ※小児科は、荒川区医師会こどもクリニック(上記)でも診療しています ※当番の医療機関は変更になる場合があります

必ず電話して受診してください

【休日診療】 診療時間 ▶昼…午前10時～午後1時、午後2時～午後5時 ▶夜…午後5時～午後9時 ※夜間の受け付けは、午後8時30分まで 診療科目 ▶内=内科 ▶小=小児科 ▶外=外科 ▶婦=婦人科 ▶整=整形外科 ▶泌=泌尿器科 ▶皮=皮膚科

期日	昼夜	科目	医療機関名	所在地	電話
4月6日(土)	○	内	町屋マークスタークリニック	荒川7-46-1	(6807)7415
	○	内	西にっぽり内科消化器クリニック	西日暮里5-11-8	(3805)8181
4月7日(日)	○	泌・皮	町屋にしかわ泌尿器科皮膚科	町屋3-9-12	(6458)2337
	○	整	西尾久リウマチ整形外科	西尾久8-27-6	(6807)7740
	○	内	東京日暮里たんのハートクリニック	東日暮里5-50-18	(3806)1810
	○	内・外	みかわしまタワークリニック	東日暮里6-1-1	(3806)1133

【休日診療(耳鼻咽喉科)】 診療時間 午前9時～午後5時

期日	医療機関名	所在地	電話
4月7日(日)	まちや耳鼻咽喉科クリニック	町屋3-9-12	(3800)1133

【休日調剤薬局】 開局時間 ▶昼…午前10時～午後5時 ※◆は午前9時～午後5時 ▶夜…午後5時～午後9時

期日	昼夜	薬局名	所在地	電話
4月6日(土)	○	マークスター薬局	荒川7-46-1	(3895)1750
	○	あすか薬局西日暮里店	西日暮里5-11-8	(6806)5530
4月7日(日)	◆	アイセイ薬局町屋店	町屋3-9-12	(3895)6900
	○	西尾久あおい薬局	西尾久8-25-4	(5901)9818
	○	みつばち薬局	東日暮里6-1-1	(5604)9315
	○	ミキ薬局日暮里店	西日暮里2-20-1	(5850)3903

【休日歯科診療】 診療時間 午前9時～午後4時(電話受け付け)

期日	医療機関名	所在地	電話
4月7日(日)	三浦歯科	南千住6-48-20	(3807)7274

問合せ ●荒川区医師会 ☎(3893)2331  
 ●荒川区歯科医師会 ☎(3805)6601  
 ●荒川区薬剤師会 ☎(3819)0550  
 ●東京都医療機関案内サービスひまわり<24時間> ☎(5272)0303  
 ●東京消防庁救急相談センター<24時間> (救急車を呼ぶか迷ったときの相談もできます) ☎#7119

日曜日柔道整復施術 施術時間 午前9時～午後7時

期日	施術所名	所在地	電話
4月7日(日)	浅川接骨院	西日暮里3-17-11	(3822)4970

# はっらっ脳力アップ教室

運動や脳トレ、創作活動等を通して頭と身体を鍛え、仲間とともに健康づくりを行う教室です。

- 期間 5月～10月(全18回) ※週1回程度
- 対象 区内在住で、要支援・要介護の認定を受けていない、おおむね65歳以上の方
- 費用 無料 ※創作活動時のみ300円
- 締切り 4月22日(月) ※1人1会場に限る
- 申込み 来所・電話・荒川区ホームページで、区役所2階高齢者福祉課介護予防事業係 ☎(3802)4034

会場	曜日	初回日	時間	定員(抽選)
夕やけこやけふれあい館	(金)	5月17日(金)	午前9時45分～11時45分	各14人
南千住駅前ふれあい館	(火)	5月21日(火)		
尾久ふれあい館	(水)	5月22日(水)	午後1時～3時	20人
荒木田ふれあい館	(木)	5月23日(木)		
峡田ふれあい館		5月30日(木)	午前9時45分～11時45分	10人

## 4月 CATV マイチャンネルあらかわ

### 番組案内

地デジ11ch

(番組内容は変更になる場合があります)

番組	1日月～7日(日)	8日月～14日(日)	15日月～21日(日)	22日月～28日(日)	29日祝・30日(火)
▶ <b>こんにちは荒川区</b> (午前9時、正午、午後6時・9時から各57分) ▶ウィークリーニュース ▶区からのお知らせ ▶休日の医療機関 ▶荒川こころばん体操 特…特集 対…荒川区行政ナビ 手…手話付き放送	1日月～7日(日)	8日月～14日(日)	15日月～21日(日)	22日月～28日(日)	29日祝・30日(火)
▶ <b>あらかわ情報スクエア</b> (午後4時・7時から各57分) ▶区からのお知らせ ▶映像ピックアップ	1日月～7日(日)	8日月～14日(日)	15日月～21日(日)	22日月～28日(日)	29日祝・30日(火)
その他の番組	▶ <b>あままるNEXT</b> (区内情報番組) 放送時間 毎日午前6時・8時30分、午後1時30分から ▶ <b>あらぶんちよ!</b> (荒川区・文京区・千代田区内の地域情報番組) 放送時間 毎日午前11時、午後2時・5時から				
ケーブルテレビの申込み・問合せ ▶東京ケーブルネットワーク荒川サービスステーション ☎0800(123)2600 ▶荒川ケーブルテレビ ☎(3894)3888					

日(期) 時間 所(場) 場(所) 対(対) 対(象) 人(定) 員 内(容) 講(講) 講(師) 持(持) 持(物) 費(費) 用 締(締) 締(め) 切(り) 申(申) 申(込) 込(法) 法(申) 申(込) 込(先) 問(問) 問(い) い(合) 合(せ) 先(先) 電(電) 電(子) 子(メ) メ(ール) ル(ア) ア(ド) ド(レ) レ(ス) HP(HP) HP(ホ) ホ(ーム) ム(ペ) ペ(ー) ー(ジ) ジ(ア) ア(ド) ド(レ) レ(ス)

# 国民健康保険 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 国民健康保険料の改定

国民健康保険料率が右表のとおり改定されました。

問合せ 国保年金課国保資格係 ☎内線2374

### 国民健康保険率

区分	医療分	支援金分	介護分
所得割料率	8.69%	2.80%	2.01%
均等割額	4万9100円	1万6500円	1万6500円
限度額	65万円	24万円	17万円

## 後期高齢者医療制度 令和6年度保険料

令和6年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月中旬以降に送付します。

### 令和6年度 保険料の計算方法

保険料は、定額を負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額です。

均等割額 被保険者1人当たり **4万7300円** + 所得割額 賦課のもととなる所得金額<sup>※1</sup> × 所得割率**9.67%**<sup>※2</sup> = 保険料額(年額) **100円未満切捨て(限度額80万円<sup>※3</sup>)**

- ※1 賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額、山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2400万円以下の場合43万円)を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)
- ※2 令和6年度の所得割率は、激変緩和措置により、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は8.78%、58万円を超える方は9.67%となります。なお、令和7年度にはすべての被保険者の方の所得割率が9.67%となります

- ※3 次の方は、令和6年度に限り、激変緩和措置により、賦課限度額が73万円になります
  - ▶昭和24年3月31日以前に生まれた方
  - ▶障がいの認定を受け、被保険者の資格を有している方(障がいの認定を受けていた方が、令和6年4月1日以降に75歳になった後に、障がいの認定を受けた後期高齢者医療広域連合の区域内に住所を有しなくなった場合を除く)

### 均等割額の軽減

同一世帯の世帯主と被保険者の方全員の所得の合計額が基準に該当する場合は、表1の軽減が適用されます。

表1

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
43万円 + (年金または給与所得者の合計数 - 1) × 10万円 以下	7割
43万円 + (年金または給与所得者の合計数 - 1) × 10万円 + (29.5万円 × 被保険者の数) 以下	5割
43万円 + (年金または給与所得者の合計数 - 1) × 10万円 + (54.5万円 × 被保険者の数) 以下	2割

- ※65歳以上(令和6年1月1日時点)の方の公的年金所得は、その所得から15万円(高齢者特別控除額)を差し引いた額で判定します
- ※世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります
- ※世帯の判定は毎年度4月1日時点(年度の途中で東京都で資格取得した方は資格取得時)で行います
- ※年金または給与所得者の合計数とは、同じ世帯にいる「公的年金等収入が65歳未満の方は60万円、65歳以上の方は125万円を超える」または「給与収入が55万円を超える」被保険者および世帯主の合計人数です。合計人数が2人以上の場合に適用します

### 所得割額の軽減

被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとに、所得割額を表2のとおり軽減しています。

表2

賦課のもととなる所得金額	軽減割合
15万円以下	50%
20万円以下	25%

※東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減措置

### 被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで会社の健康保険(国民健康保険・国民健康保険組合は除く)の被扶養者だった方は、加入から2年を経過する月までの間、均等割額が5割軽減されます。所得割額はかかりません。

### 問合せ

- ▶制度全般に関すること…東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター ☎0570(086)519
- ※IP電話の方は☎03(3222)4496へ。(出)・(回)・(祝)を除く、午前8時30分~午後5時
- ▶そのほかの相談等……国保年金課後期高齢者医療係 ☎(3802)4148

4月1日から

# 古い木造建物に対する助成制度の対象を拡大

## 不燃化特区除却助成事業

- 対象** 「不燃化特区」の指定を受けた地域内で、次のいずれかに該当する建築物
- ▶築15年以上で木造
  - ▶倒壊の恐れがあると区が判定した
- 限度額** 1㎡あたり2万6000円(解体工事費)

## 老朽空家除却助成事業

- 対象** 次のすべてを満たす建築物
- ▶昭和56年5月31日以前に建築された
  - ▶1年以上使用されていない
  - ▶倒壊の恐れがあると区が判定した
- 限度額** 100万円(解体工事費の2/3)

※木造以外の建築物に対する助成制度もあります。詳細は、お問い合わせください

問合せ 住まい街づくり課防災街づくり係 ☎内線2827

## 木造建物耐震化推進事業

- 診断 対象** 昭和56年6月1日~平成12年5月31日に建築された木造の戸建て住宅等
- 限度額** 30万円(診断費の全額)

### 診断の結果、耐震補強工事等が必要となった場合

- 限度額** ▶耐震補強設計支援事業…15万円(設計費の2/3)  
▶耐震補強工事支援事業…180万円(工事費の4/5)

※昭和56年5月31日以前に建築された建物、木造以外の建物への支援も行っています。詳細は、お問い合わせください

## 耐震シェルター等設置工事支援事業

耐震診断を不要とし、限度額・補助率を引き上げます。

- 対象** 昭和56年5月31日以前に建築された木造の戸建て住宅で、高齢者等が居住するもの
- 限度額** 50万円(耐震シェルター等の購入・設置費の9/10)

問合せ 住まい街づくり課住宅係 ☎内線2826



人口	前年同月比	世帯	前年同月比
日本人	98,423人	-31	144
外国人	99,407人	-124	187
合計	197,830人	-155	331
外国人	10,623人	16	1,272
外国人	10,866人	-7	970
外国人	21,489人	9	2,242
総人口	219,319人	-146	2,573
日本人のみ	106,512世帯	-27	1,026
外国人のみ	13,301世帯	-4	2,029
日本人と外国人の混合世帯	2,400世帯	-1	19
総世帯	122,213世帯	-32	3,074